



西之表市議会だより

No.125

令和3年2月10日発行(次回3月臨時号発行予定)



▲ 春の訪れ 黄色い じゅうたん 絨毯 のように咲く菜の花畑 (古田)

目次

- P2.....新年のあいさつ
- P2.....主な議案等
- P4.....委員会審査報告
- P6.....一般質問
- P10...議決結果一覧
- P11...馬毛島対策特別委員会
- P14...次回定例会予定

会期日程

令和2年第4回定例会(11月26日～12月16日)

11月26日	定例会開会	11月30日	本会議(議案審議)
12月1・2・3日	一般質問	12月4日	総務文教委員会
12月7日	産業厚生委員会	12月8日	予算特別委員会
12月14日	各特別委員会	12月16日	定例会閉会



新年の挨拶
西之表市議会議長 永田 章

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年早々、新型コロナウイルス感染症拡大で、世界の国々が、その対策に翻弄された一年でありました。我が国においても、引き続き感染症対策と経済の立て直しが求められるものであります。市民の皆様と情報を共有しながら新しい生活様式の中、いち早い終息を願うものであります。

馬毛島問題も動き始めました。一方で、さつまいも基腐病の発生で基幹産業に大きな被害を被ることとなりました。

「一陽来復」、悪いことが続いたあとには良いことが訪れること。また、「冬が終わって春が訪れること」も意味することわざがあります。

市民の皆様と知恵を出し合い、安心して暮らせる日々が訪れることを信じ、この危機を乗り越えていきたいと思っております。

さて、新年早々任期満了に伴う市長、市議会議員選挙が行われ、新しい14名の議員が誕生し、議会も行政も新たな体制で一步を踏み出すこととなりました。市議会は、三元代表制の下、その役割を果たしていかなければなりません。将来の本市の在り方に変革が求められる大事な年と思われまます。今後とも市民の皆様への負託に応えていくようさらなる精進を重ねてまいります。

新年にあたり今年こそ「一陽来復」の年になりますようご祈念申し上げますとともに、これまで四年間、本市議会に対しまして、ご指導・ご支援を賜りましたことにお礼を申し上げ、新年の挨拶といたします。

議案全 18 件を可決 請願 1 件採択

令和2年第4回定例会

11月26日から12月16日までの日程で、令和2年第4回定例会が開催された。

定例会において、条例改正や予算案、委員会より提出された意見書案等全18議案について慎重に審査し、全議案原案のとおり可決となった。また、前回の定例会で継続審査となっていた請願第23号「西之表市ウミガメの繁殖促進及び生息環境保全等に関する条例制定を求める請願書」については、賛成多数で採択となった。他には、令和元年度種子島中央青果株式会社経営状況についての報告が行われた。

意見書提出

○安心安全な教育環境のための少人数級を求める意見書の提出について

新型コロナウイルス感染症対策として、学校現場においても「新しい生活様式」を導入することが求められている。しかし、現在の学級編成基準では、感染症拡大防止のために児童・生徒間の十分な距離を確保することが困難である。よって、国に対し、次のとおり意見書を提出するもの。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣とするもの。

安心安全な教育環境のための少人数級を求める意見書

新型コロナウイルス感染症対策として、「新しい生活様式」を学校現場においても導入することが求められているが、現在の学級編成基準では、感染症拡大防止のために児童・生徒間の十分な距離を確保することが困難であることから、その対応が学校現場において大きな課題となっており、感染症大発生後も次なる感染症等の緊急時にあっても、子どもたちの豊かな学びを持続的に保障するための教育環境をつくるのが急務となっている。

令和2年9月8日に開催された政府の教育再生実行会議の初等中等教育ワーキング・グループにおいては、ポストコロナ期も見据え、令和時代のスタンダードとしての「新しい時代の学びの環境の姿」を描き、特に、少人数によるきめ細やかな指導体制の計画的な整備や関連する施設整備等の環境整備を進める方向で議論するとともに、今後、予算編成の過程において、関係者間で丁寧に検討することを期待するとの成果文書がとりまとめられたところである。

さまざまな課題を抱えた子どもたちが増える中、一人ひとりに行き届いた教育を保障するため、全国の多くの自治体が独自に少人数級を実施しているが、教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って少人数級の推進とその他の教職員定数改定を行うことが重要である。

よって、国においては、「新しい生活様式」に向けた安心安全な教育環境をつくり、新型コロナウイルス感染症も感染症対策と子どもたちの成長・発達及び学びの保障を両立していくために、義務標準法を改正し、早急に義務教育における30人以下の学級編成が可能となるよう教職員定数の充実と教室確保を国の責任で行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月16日

鹿児島県西之表市議会



○馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備に反対し、計画の撤回と計画に係る手続きや調査等の全ての中止を求める意見書について

これまで本市議会は、馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備に反対し、計画の撤回と計画に係る手続きや調査等の全ての中止を求める意見書について

馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備に反対し、計画の撤回と計画に係る手続きや調査等の全ての中止を求める意見書

これまで西之表市議会は、馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備に反対する意見書を幾度となく提出したが、これらを防衛省は顧みることなく、また市長が「計画には同意できない」旨を防衛大臣に直接伝えたにも関わらず、海上ボーリング調査及び環境アセスメントを進めようとしている。このような防衛省の姿勢は明らかに地方自治を無視したものであり、甚だ遺憾である。

先般市内各地で開催された説明会においては、丁寧に説明すると繰り返しながら、出された質問に十分に答えていない防衛省の姿勢に対して、地元住民から不信の声が高まっている。さらに、知事への説明で、これまで説明になかった年間のタッチアンドゴー訓練が日米合わせて150日にのぼることが明らかにされた。こうした曖昧な部分が多い説明の在り方は馬毛島問題が顕在化した当初から変わっていない。

一方、全国知事会及び全国市長会が法改正を訴えている「日米地位協定」に係る問題点及び米軍関連の事件事故等の実態や対応等について、市長、議会、並びに住民への説明は全く不足しており、本市議会としては地方自治上看過できない問題が懸念されていると指摘する。

本市は馬毛島周辺の漁場を含む島の豊かな自然を重要な資源と位置づけ、第一次産業をはじめとする島内産業の振興を図り、帰郷者や移住者を広く受け入れ、持続可能な社会を目指す方向性を示している。

本市議会は、この方向性も踏まえて、これまでの防衛省との意見交換や市長・市民への説明を鑑み、防衛省の示した計画は承認しがたいことを改めて確認した。

よって、本市議会は馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備に反対し、防衛省の計画には承認しないとの立場から、計画の撤回と計画に係る詳細検討等の手続き及び海上ボーリング調査並びに環境アセスメント他調査等の全ての中止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月16日

鹿児島県西之表市議会



に地方自治を無視したものであり、甚だ遺憾である。

先般、市内各地で開催された説明会においては、丁寧に説明すると繰り返しながら、出された質問に十分に答えていない防衛省の姿勢に対して、地元住民から不信の声が高まっている。さらに知事への説明で、これまで説明になかったタッチアンドゴー訓練が日米合わせて年間150日にのぼることが明らかにされた。こうした曖昧な部分が多い説明の在り方は馬毛島問題が顕在化した当初から変わっていない。

なお、提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、防衛大臣、外務大臣とするもの。

○馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備に対する地元意向の尊重と慎重な対応を求める意見書について

本市議会は、「馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備に反対し、計画の撤回と計画に係る手続きや調査等の全ての中止を求める意見書について」

馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備に対する地元意向の尊重と慎重な対応を求める意見書

西之表市議会は、「馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備」について国及び防衛省に対し一貫して反対の立場を表明し、西之表市長も「失うものが大きい」と同意できない旨を伝えていることはご承知のとおりです。

一方、先に防衛省が知事から提出した海上ボーリング調査申請に対し、11月27日付で許可したことは遺憾であります。

この調査はそもそも米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備を前提とした調査であり、西之表市長も度々大規模な軍港整備計画については、先ごろ行われた地元説明会で住民が求めて初めて概要が明らかにされたばかりです。地元の八板市長も「漁業環境に影響が生じる可能性を否定できない」との意見書を付しており、地元から十分な理解が得られているとは言えず、今後漁業への影響が及ぶに至った場合には、速やかな対応を求めます。

防衛省は、今後環境アセスメント（環境影響評価）の後に着々と馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備を進めようとしています。また、防衛省は、知事に対する説明で、日米合わせて年間のタッチアンドゴー訓練が150日にのぼることを明らかにするなど、地元住民からも防衛省の説明姿勢のあり方に対して不信感が広がっています。また、住民説明会において、地元高校生からも恒久施設に対する不安の声が上がっています。

以上のことから、「多様な魅力を持つ離島は、鹿児島県の宝」を掲げる知事におかれましては、馬毛島で漁を営む漁師の声を聞き、馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備について、今後、住民生活や環境悪化など様々な基地問題が想定され、更にはその影響が子孫まで及ぶことから、地元の意向を尊重し、慎重な対応を求めています。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月16日

鹿児島県西之表市議会



て概要が明らかにされたばかりである。八板市長も「漁業環境に影響が生じる可能性を否定できない」との意見書を付しており、地元から十分な理解が得られているとは言えない。

また、防衛省は、今後、環境アセスメント（環境影響評価）の後に、着々と馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備を進めようとしている。

以上のことから、県に対して、次のとおり意見書を提出するもの。

なお、提出先は鹿児島県知事とするもの。

請願書

○西之表市ウミガメの繁殖促進及び生息環境保全等に関する条例制定を求める請願書について

渡辺道大議員、和田香穂里議員を紹介議員とし、10名の請願者より第3回定例会（9月議会）で提出され、継続審査となっていた本請願書について、10月21日に開催された産業厚生委員会において、専門家の意見を参考とすることを決し、その後、11月15日に本市民会館で開催されたシンポジウム「ブルーエコノミーと種子島の漁撈文化」に各自参加し、11月19日に再度開催した委員会でシンポジウムでの資料をもとに以下の認識を共有した。

一つ目は、鹿児島県ウミガメ保護条例の保護対象の範囲は、県内の海岸に上陸しているウミガメ及び産卵された卵であり、漁業従事者の生業に被害を及ぼす海上・海中のウミガメは保護の対象として規定されていないこと。

二つ目は、ウミガメを捕獲している他地域の事例であり、日本国内法の下、一定の制限を規則で定め、捕獲できることを明文化することで、漁業被害をそのまま放置

せずに抑制していること。

このことを踏まえ、12月7日の委員会審査において、請願者の趣旨が大事であり、また、漁師の被害や藻場の磯焼け現象等も今のまま放置できず、これをぎっかけて、生態系全体と環境の保全に向けて、海岸清掃のより一層の充実を含めた市民全体の実践的な取り組みに繋がってほしい旨の意見等が出された。

一方、被害を受けているもの立場からすると当該条例名では理解が得られないと思われ、不採択として、改めて環境保全条例或いは保護条例等という形を検討しても良いのではないかという意見が出されたが、審査の結果賛成多数で採択となった。

※P5に関連記事掲載



委員会審査報告

予算特別委員会

※議長を除く全14名で構成

委員長 小倉 初男
副委員長 河本 幸男

予算

○令和2年度西之表市一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,542万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を130億8,322万7千円とするもの。

歳入（主な補正予算）

■国庫支出金（2,273万6千円）
障害者自立支援給付事業に係る社会福祉費負担金2,396万7千円を追加するもの。

■県支出金（△1,952万5千円）
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金1,821万円を減額するもの。

■繰入金（△1,525万1千円）

本会議場の映像音響設備整備の事業費の確定に伴い公共施設建設基金1,198万9千円を減額するもの。

■諸収入（4,349万8千円）

種子島地区広域事務組合精算返納金1,966万9千円、熊毛地区消防組合負担金返納金1,625万8千円を追加するもの。

歳出（主な補正予算）

■議会費（△1,637万7千円）

本会議場の映像音響設備整備の事業費の確定に伴い減額するもの。

■民生費（7,614万9千円）

各種障害福祉サービスの利用者が増加したことに伴い、障害者福祉費を5,837万2千円増額するもの。

○令和2年度西之表市一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,213万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を132億536万5千円とするもの。

歳入（主な補正予算）

■繰入金（1億967万8千円）
本市基幹作物さつまいもの基腐病被害に対する支援策を行うため財政調整基金から繰り入れるもの。

歳出（主な補正予算）

■農林水産業費

（1億967万8千円）

さつまいもの基腐病被害により経営が危機的状況にある生産農家が、対策を講じながら次年度以降も生産を継続できるように支援するもの。

※その他の予算については採決結果のみP10に掲載しています。

総務文教委員会

【総務文教委員会】

委員長 河本 幸男
副委員長 和田 香穂里
委員 下川 和博
委員 永田 章
委員 木原 幸四
委員 川村 孝則
委員 田添 辰郎
委員 渡辺 道大

条例

○西之表市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和2年人事院勧告を踏まえ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率を0.05月分引き下げもの。

○西之表市職員の給与に関する条例及び西之表市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和2年人事院勧告を踏まえ、職員の前末手当の支給率を0.05月分、また一般職の任期付職員についても同様に0.05月分引き下げもの。

○西之表市督促手数料及び延滞金条例等の一部を改正する条例の制定について

地方自治法の一部を改正する法律の一部が令和3年1月1日より施行されることに伴い、「特例基準割合」が「延滞金特例基準割合」に改められたため、所要の規定の整備を行うもの。また督促手数料及び延滞金条例、介護保険条例、後期高齢者医療に関する条例それぞれにおいて、延滞金の割合が0.1%未満のときは年0.1%の割合とすることを附則に定めるもの。

○公の施設の指定管理者の指定について

西之表市指定文化財種子島家住宅（赤尾木城文化伝承館月窓亭）の管理及び運営を効果的かつ効率的に行うため、赤尾木城文化伝承館月窓亭ひとつ葉の会を指定管理者として引続き指定しようとするもので、指定する期間を令和3年4月1日から令和6年3月31日までとする。

○鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

大島農業共済事務組合の解散に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合規約の「大島農業共済事務組合」を削る変更について、議会の議決を求めるもの。

産業厚生委員会

【産業厚生委員会】

委員長 生田 直弘
副委員長 竹下 秀樹
委員 小倉 初男
委員 橋島 市憲
委員 長野 好文
委員 橋口 美幸

条例

○西之表市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準等について、地方税法施行令の一部を改正する政令及び国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和3年1月1日に施行されることに伴い、条例の一部を改正するもの。

○公の施設の指定管理者の指定について

「西之表市立かもめ児童館」並びに、「西之表市立美浜児童センター」の管理及び運営を効果的かつ効率的に行うため、社会福祉法人西之表市社会福祉協議会を指定管理者として指定しようとするもので、指定する期間を令和3年4月1日から令和6年3月31日までとする。

請願書

○西之表市ウミガメの繁殖促進及び生息環境保全等に関する条例制定を求める請願書について（詳細はP4）

閉会中の継続審査となっていた本請願書について、慎重審査の結果、採択となった。当該審査結果に対して、本件に係る条例制定を今後協議する際の留意事項として、以下の点について委員会としての意見を付与した。

- ①ウミガメの頭数増減や漁業従事者の被害の実態把握をより一層図ること。
- ②鹿児島県ウミガメ保護条例で保護対象として規定していない、海上や海中のウミガメについては、一定量の捕獲等ができることを明文化することで、利害関係者間の認識を共有するとともに、本市の漁撈・食文化を継承し、漁業従事者の生業を阻害する要因を減じる仕組みをルールとして定められるか検討すること。
- ③請願者の願意は、ウミガメという固有の生物のみに留まらず、種子島の森林や陸ならびに河川や海（藻場含む）の生態系システムの環境保全といった範囲までを対象としていることから、本市の豊かな自然環境の保全と持続可能な生態系の維持が、市民参加型の取り組みによって推進され、将来に引き継がれていくように配慮すること。

一般質問

市政を問う

市民の声を

市政に

12月1日、2日、3日の定例会で市政に対する一般質問が行われました。

《質問順と掲載ページはこちら》

1	鮫島 市憲	議員	・P6
2	橋口 好文	議員	・P6
3	河本 幸男	議員	・P7
4	下川 和博	議員	・P7
5	小倉 初男	議員	・P7
6	渡辺 道大	議員	・P8
7	橋口 美幸	議員	・P8
8	和田 香穂里	議員	・P8・9
9	長野 広美	議員	・P9
10	田添 辰郎	議員	・P9

※本市議会では、動画配信サービス「YouTube（ユーチューブ）」で、本会議の生中継及び録画映像の配信を行っています。

今定例会の一般質問については、録画映像を「西之表市議会YouTube（ユーチューブ）チャンネル」で公開しています。各議員の氏名の下にあるQRコードからもスマートフォン等で読み込み閲覧できます。



鮫島 市憲 議員



さつまいも基腐病に関する現状と今後の対応について

農地中間管理事業により農地流動化を進めているが、今後の転作作物等を含め、耕作放棄地への危惧も感じ、生産意欲の低下の抑制策として、関係機関との連携強化等強く要望する。併せて、生産農家への積極的な市単独支援事業等今後の対応を求め。

農業委員会及び、農地中間管理機構と連携して、農家が安心して作付けできるように支援する。また、国の支援策が示されたが、本市としては、経営基盤の弱体化を防止する為の支援策として、今回の議会に追加提案するよう予定している。

(農林水産課)

学校教育予算（学校運営に伴う経費・施設管理に伴うものを含む。）について

各学校運営に係る配当予算及び、施設の維持管理に伴う営繕費予算等の増額について見解を問う。

(農林水産課)

過去3年間は、特段の配慮をいた

だき、テレビ会議システム、校内ネットワーク整備、各学校空調設備整備、中学校プールの新設、安城小学校校舎の新築など教育環境の整備は進んでいると考える。（教育委員会総務課）

その他の質問

「馬毛島問題について」



橋口 好文 議員



農業振興について

さつまいも基腐病被害農家に対する市としての支援を問う。種子屋久農業協同組合では、被害農家を対象に融資を行うが、この融資に対する利子1.5%の助成やその他経済支援を求め。

県と協議を行い、市と県で合わせて1.5%の利子助成を行う予定である。

(農林水産課)

経済支援については、次期策に於いての支援金を農家の生活の補填になるような形で考えなければならぬ。それを現在、精査しているところであり、支援策を早急に今定例会に追加議案として提案したいと考えている。

(市長)

畜産振興について

市長の畜産に対する姿勢を問う。現在、年間約20回（月に2回、年間10月）仔牛の競り市が開催されているが、市長は、何回競り市場に足を運ぶか。

令和2年1月から現在までの間で、令和2年1月21日の1月競り市、5月19日の5月競り市の2回である。来年についても、可能な限り競り市に足を運び、畜産農家の実情を伺い、畜産振興策の参考にしたいと考えている。

(市長)

その他の質問

「シカのジビエ事業について」「都市公園と財産管理について」



▲初競りの様子



河本 幸男 議員



本市防災について

問 コロナ禍での避難所を数多く開設したようだが、その体制と避難所設備に多くの課題が出てきたと思う。今後どのように検討していくのか。また、防災事業で整備した風力・太陽光発電は、活躍したのか。地域防災組織との連携はどうか。市当局の見解を問う。

答 避難所等については、職員の約半数を配置して活動を行った。その中で、トイレ・停電時の電気、空調などにおいて多くの課題が出てきた。この課題については、精査しながら解決していきたい。また、国上小学校の風力・太陽光発電が活用されなかったので、活用できるよう努力したい。

(総務課)

答 コロナ禍で開設した避難所の運営については、地域消防団や地域防災組織とも連携して運営できるようにしたい。また、多くの避難所を開設したことでも、たくさん課題が出て

きた。トイレや電気、空調設備などの課題を今後解決していきたい。

(市長)

一般質問の振り返り

問 チラシ等でお願いがあった市道等の高所の木の伐採は、地域では難しい。市で再度検討してほしい。

答 年末に高所作業車等を活用して、市で行っていききたい。

(建設課)

その他の質問

「ふるさと納税について」



下川 和博 議員



さつまいも・さとうきびの振興について

問 さつまいも基腐病に対する市としての対策について問う。

答 さつまいもの基腐病の被害状況については、大変深刻であることは認識している。国の支援も併せ、利子補填や栽培防除さくへの対策、栽培指導などに必要な人材の確保、奨励金などの元気が出るような支援策を検討している。

(市長)

問 さとうきびの春植えに対する支援策について問う。

答 さつまいもからの転作については、国の支援がある。春植えそのものについての支援は、現在予定していない。

(市長)

その他の質問

「水産業について」「学校施設の充実について」「馬毛島問題について」



小倉 初男 議員



有害鳥獣鹿対策について

問 鹿をもっと短期間で捕獲し、頭数を減らすことはできないか。

答 本年度より捕獲頭数を3千頭と段階的に増やしているが、捕獲従事者の減少が関係し、計画どおり進んでいない。新規の捕獲従事者が加入してもベテランの従事者が高齢によりやめていき、現状の人員では限界に近い。

(農林水産課)

市道・農道河川等の維持管理について

問 市道・農道の簡易な舗装作業はどのくらい行っているか。

答 簡易な舗装補修に関しては、主に職員が直営で行っており、農道では年間70件程度、市道では、年間110件程度行っている。また、アスファルトの補修材料を支給し、地域で作業をしていただく場合が年に数回ある。

(建設課)

問 桜園川、湊川その他の河川のように土砂を取り除く作業はどのようにしているか。

答 近年の河川氾濫による浸水被害の発生状況から土砂の撤去が重要だということ、国から令和6年まで補助金が交付される。桜園川、湊川は、令和4年度の事業採択、実施を目標にしている。

(建設課)

その他の質問

「ジャンボタニシの駆除について」「しおさい留学について」





渡辺 道大 議員



馬毛島問題について

問 馬毛島の土地取得について、これまで、県議会でも違法開発の疑いがある」と指摘され、県は、再調査をするとしているができていない。国が取得することにより、県や市の立ち入り調査が法的に必要なものとしているが、今後の対応を問う。

答 森林伐採に関する現地調査は、市長、副市長がそれぞれ防衛省に連絡し、協力を求めたが、林地開発許可制度の対象外となり、原状回復義務は生じないとし、県も同様の認識である。本市では、防衛省の土地取得前の開発行為を問題視しているため、引き続き理解を求める。(企画課)

問 県知事がボーリング調査実施を認めれば、現地調査等を放棄することになりかねない。県知事に対してボーリング調査の撤回を要請すべきではないか。

答 県知事との意見交換では、水産振興の観点から、ボーリング調査は好まし

くないと伝えた。国の対応も地元への理解を求める丁寧な対応とは言えない。これ以上の計画は進めるべきではないと考える。(市長)

その他の質問

「国民健康保険証の発行について」「新型コロナウイルス感染症拡大防止について」



橋口 美幸 議員



馬毛島問題について

問 知事は、ボーリング調査を許可しながら、一方では、基地建設計画を認めるか認めないかの判断は別物だと表明している。しかし、実質、海上ボーリング調査は施設整備に向けた地盤調査が目的であり、基地建設を前提とした調査そのものである。方が、馬毛島に米軍基地建設を許してしまったら、基地受入れに賛成した人も含めて、将来にわたって禍根を残すことになるのではないか。知事が許可した調査は、鹿児島県海底の土地管理規則によれば、地質を調べるために海底に穴を開け、土石を採取する行為と調査の

ためのやぐらを設置することを認めている。この行為は馬毛島の自然を壊し、漁業への影響は避けられない。ボーリング調査を実施させない市長の覚悟を問いたい。

答 これについては、市に対し、意見書の添付が求められ、海上ボーリングによる土質調査箇所が一部の漁場に集中し、多地点であることから、水産資源の保護培養の観点より漁場環境に影響が生じる可能性を否定できない旨を意見として提出したところである。この海上ボーリング調査が好ましくないという考え方も付け加えて、実施しないほうがいいという考え方を申し上げた。ただ、今般のボーリング調査に関しては、漁業協同組合(以下漁協)自体が同意の判断を出している。この同意については、漁業関係者においても大変な心労があったことと推察する。私としては、引き続き漁業関係者や漁協の意見を幅広く聞きながら、本問題について対応してまいりたいと考えている。(市長)

その他の質問

「中割地区地域活性化交流拠点施設(通称:ここのみね館)の経過と今後の方向性について」「子育て支援策として、3歳未満児の保育料軽減を求める。」「高速船のダイヤ改正について」



▲馬毛島に生息するマゲシカ



和田 香穂里 議員



10月7日の市長「所見」で示された「基地経済に依存しない町づくり」の姿勢と課題を問う。

問 我が市の財政は、昨年度決算では2億円以上の赤字となり、過去18年間で借金を73億円以上減らし、昨年度末には、貯金額を34億円以上に増やした。また、2015年の日本の合計特殊出生率は、1.46だが、西之表市は、1.94と高く、進学や就職で島を出た若者の30〜40%が30代までにUターンしている。これらの活性

化に繋がる要因が市民に共有されていない原因と対策を問う。人口の流出や地域の担い手等の減少、若者の実態や意識の把握をどのように行っているのか。

答 情報発信や市政への市民参画のあり方など仕組み等改善すべき点は多々あると思う。検証して対策を講じていきたい。(企画課)

答 流出した若者が5年後10年後には力強く戻ってきていることを再認識して、何故、どういふことが良く帰ってきたかなどの要因や理由を街づくりを活かすことを考えていきたい。(市長)

答 高校二年生への進路に関する意識調査や高校一・二年生を対象とした島内企業との進路情報交換会等を行っている。また、市民アンケートの回答者の4割がUターン者であった。(経済観光課)

その他の質問

「馬毛島問題について、市長の反対表明後の動向の整理と防衛省の姿勢に対する見解、並びに防衛省の住民説明会の問題点への見解及び馬毛島問題の今後の課題を問う。」「これまで質問した課題に関して、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下における、進捗状況、方向性の変更、新たな課題等の現状を問う。」



長野 広美 議員



行財政改革と行政経営力強化に向けて

問 今年は、新型コロナウイルス対策、さつまいも基腐病対策、台風などの自然災害対応、そして、馬毛島問題対策と職員は、通常業務以外にも重要案件を抱えている。通常業務における職員の取組みは評価するものの、市民アンケートでは、行政運営の中でも特に「組織力と職員力向上」が低い評価を受けている。先を見てどう組織力を向上させるのか、行政マネジメントとしてどのように改善しようとしているのかを問う。

答 これまでも、現場からの声を反映できるようポトムアップで行政改革に取り組んできた。現状課題を職員一人一人が認識し、何が起きてもそれに対応できる組織づくりを取り組んでいきたい。(企画課)

馬毛島問題について

問 馬毛島の前地権者による森林法違反の疑義に対し、防衛省は、国有地化

したことにより森林法の対象外であるとの立場を明確にしている。現地権者である防衛省に問うのではなく、森林法の行政監督庁である林野庁との協議、もしくは国地方係争処理委員会への申し入れを検討するなど、対応の工夫が必要ではないのか。

答 今年1月、防衛省に質問書を提出し、その上で、森林法違反について現地権者に対する行政の責務として現地調査を申し入れた。林野庁にはコンパクトしていないが、防衛省に対し引き続き理解を求めていきたいと考える。(市長)

その他の質問

「災害対応について」「安納芋産地づくり支援強化と職員体制強化に向けて」「新型コロナウイルス対策について」



田添 辰郎 議員



馬毛島の自衛隊基地・FCLP訓練について

問 馬毛島の自衛隊基地、FCLP訓練について、賛成なのか、反対なのかを問う。

答 国、防衛省が示している馬毛島への施設整備の計画について、先日の所見という形でも申し上げたとおり、地元市長として同意できないとの判断に至っているところである。(市長)

問 同意できないということは、今回の調査のほうにも同意できないということかと思う。賛成なのか、反対なのか、いまだに明確に答えられないということは確認させてください。これは現時点での答弁なのか。これから一月後、二月後、三月後、やはり同じ考え方を持って、信念を持って、市長のほうは答弁をなされるのかどうか教えていただきたい。(市長)

答 私の考えは、3年前ですが、市長選に立候補したときから何ら変化はない。確固たる意思を表明させていただいた。(市長)

その他の質問

「種子島の家プロジェクトについて」



▲上空から見た馬毛島

議 決 結 果 一 覧

議 案 名 (審 議 順)	関連 ページ	議 員 名														議 決 結 果	
		下 川 和 博	小 倉 初 男	竹 下 秀 樹	木 原 幸 四	川 村 孝 則	和 田 香 穂 里	河 本 幸 男	鮫 島 市 憲	田 添 辰 郎	生 田 直 弘	橋 口 好 文	長 野 広 美	渡 辺 道 大	橋 口 美 幸		永 田 章
議案第 73 号 西之表市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛 14 否 0)
議案第 74 号 西之表市職員の給与に関する条例及び西之表市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛 14 否 0)
議案第 75 号 西之表市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛 13 否 0)
議案第 76 号 西之表市督促手数料及び延滞金条例等の一部を改正する条例の制定について	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛 13 否 0)
議案第 77 号 公の施設の指定管理者の指定について	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛 13 否 0)
議案第 78 号 公の施設の指定管理者の指定について	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛 13 否 0)
議案第 79 号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛 13 否 0)
議案第 80 号 令和 2 年度西之表市一般会計補正予算 (第 9 号)	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛 13 否 0)
議案第 81 号 令和 2 年度西之表市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛 13 否 0)
議案第 82 号 令和 2 年度西之表市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛 13 否 0)
議案第 83 号 令和 2 年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計補正予算 (第 3 号)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	原案可決 (賛 11 否 2)
議案第 84 号 令和 2 年度西之表市水道事業会計補正予算 (第 3 号)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛 13 否 0)
議案第 85 号 西之表市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛 13 否 1)
議案第 86 号 安心安全な教育環境のための少人数学級を求める意見書の提出について	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛 13 否 0)
議案第 87 号 馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練 (FCLP) の移転及び自衛隊施設整備に反対し、計画の撤回と計画に係る手続きや調査等の全ての中止を求める意見書の提出について	3	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛 10 否 3)
議案第 88 号 馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練 (FCLP) の移転及び自衛隊施設整備に対する地元意向の尊重と慎重な対応を求める意見書の提出について	3	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛 10 否 3)
議案第 89 号 公立学校情報機器購入事業契約について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛 13 否 0)
議案第 90 号 令和 2 年度西之表市一般会計補正予算 (第 10 号)	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛 13 否 0)
請願第 23 号 西之表市ウミガメの繁殖促進及び生息環境保全等に関する条例制定を求める請願書	4・5	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛 10 否 3)

※永田章議員は、議長職のため特別多数議決以外の議案については、表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。

※田添辰郎議員は、議案第 73 号・74 号・85 号以外は、欠席のため表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。

○は賛成、●は反対。

馬毛島対策特別委員会 活動報告

馬毛島対策特別委員会は、議長を除く14名の議員で構成され、米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）施設及び関連する自衛隊施設建設など馬毛島を取り巻く諸課題について2年間にわたり調査を行ってきました。

馬毛島に関連する動き

と き	内 容
H31.2.19	平成31年第1回定例会で、「馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）及び自衛隊施設整備を前提とした土地売買交渉に反対する意見書」が採択される。
R1.6.28 R1.9.27	令和元年第2回・第3回定例会で、「馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）及び自衛隊施設設置に関する防衛省による住民説明会の早期開催を求める」陳情書が継続審査となる。
R1.11.12	馬毛島対策特別委員会が、衆議院第1議員会館にて、防衛省との意見交換会を実施。
R1.11.29	複数の関係者が、国が馬毛島を160億円で買収することで地権者と合意し、契約書を交わしたことを明らかにする。
R1.12.11	令和元年第4回定例会で、「馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）及び自衛隊施設設置に関する防衛省による住民説明会の早期開催を求める」陳情書が不採択となる。
R1.12.20	山本防衛副大臣が本市を来訪し、米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の候補地とされている馬毛島の土地取得に係る現状や今後の方針等について、市長及び議長へ説明。
R2.2.18	衆院予算委員会において、土地取得以前に設計作業に入っていることが明らかになり、当該設計経費は在日米軍等駐留関連諸費を流用していることが分かった。
R2.3.4	令和2年第1回定例会で、「馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）及び自衛隊施設整備の為に買収合意を撤回し、今後の交渉を直ちに中止することを国に求める意見書」が採択される。
R2.3.23	令和2年第1回定例会で、「馬毛島へのFCLP移転に関する防衛省による住民説明会への開催を求める請願書」が不採択となる。
R2.4.1	防衛省九州防衛局は、種子島連絡所を西之表の国の合同庁舎に開設し事業を始めた。
R2.8.7	山本防衛副大臣が本市を来訪し、米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の候補地とされている馬毛島への施設整備について、市長及び議長に自衛隊馬毛島基地（仮称）の施設配置案などを説明。
R2.9.9	種子島漁業協同組合が、防衛省に海上ボーリング調査受け入れの同意書を掲出。
R2.10.29	西之表市の全12校区を対象にした防衛省による住民説明会が始まる。
R2.10.30	馬毛島対策特別委員会が、防衛省に対する質問事項75項目を送付。
R2.11.2	市長がボーリング調査に関する意見書を防衛省に送付。
R2.11.12	防衛省より「防衛省に対する質問事項」についての回答を得る。
R2.11.19	馬毛島対策特別委員会において、防衛省より馬毛島における施設整備計画について説明を受けた後、防衛省に求めていた質問の回答を踏まえ、意見交換会を開催。
R2.11.28	鹿児島県知事が、防衛省に海上ボーリング調査を許可。
R2.12.16	令和2年第4回定例会で、「馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備に反対し、計画の撤回と計画に係る手続きや調査等の全ての中止を求める意見書」と「馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備に対する地元意向の尊重と慎重な対応を求める意見書」が採択される。
R2.12.21	防衛省は馬毛島の周辺海域において地盤を調べるボーリング調査を開始。

※ 〇の部分、馬毛島対策特別委員会の活動内容、もしくは、本会議で審議された馬毛島関連の事案。

防衛省による議会への説明会を実施



馬毛島対策特別委員会は、馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）施設及び関連する自衛隊施設建設など馬毛島を取り巻く諸課題について、調査・研究及び対応を行うため設置されています。

当委員会は、議長を除く全議員で構成されており、馬毛島問題に対する各委員の受止めは賛否が分かれるものの、本市の将来のために、情報収集を行い、委員間で活発な議論を踏まえ、委員会としての方針を検討してまいりました。馬毛島への防衛省による施設整備計画は、令和元年11月に国が160億円で買収合意した以降、動きが活発化しています。特に令和元年12月と令和2年8月に防衛副大臣が来庁し、議長と市長が共に対応してきま

した。その上で、市長は施設整備の明確な手順やスケジュールが示されていないなどとして、更なる質問書を提出しています。一方本委員会は、防衛省と東京で直接意見交換を行い、防衛副大臣が、来庁した際に、直接議長へ説明した内容を後日確認するなど、状況把握に努めてまいりました。

令和2年8月、防衛省から議会へ馬毛島における施設整備について直接説明したい旨の申し入れを受けました。防衛省の施設整備計画は、計画内容が随時増えている一方、計画の詳細に不明な点が多いことから、疑問点を整理し、①施設整備について、②交付金・補償金について、③訓練内容について、④米軍について、⑤全体的な質問の5つのテーマによる75項目の質問書を10月末に防衛省に提出し、事前に防衛省からの回答を得ること並びに施設整備を進めるための説明会としないことを条件に、防衛省との意見交換会を開催する方針を決めました。質問事項とそれに対する回答書は、西之表市議会ホームページに掲載されていますので、ご参照ください。11月19日開催された防衛省による議会への説明会は公開の下行われ、防衛省側から11人が出席し、説明を受けた後、意見交換会を実施しました。《この主な内容は以下のとおりです。》

橋口好文委員

米軍が種子島に滞在しないと明言できるのか。また、地元

の雇用創出につながるのか、具体的に説明してもらいたい。

防衛省 施設整備に十分なキャパシティを持って設計を今後検討し、地元雇用については、給食などのアウトソーシングなど、具体的には今後検討する。

橋口美幸委員 地元では、中国の皆さんの力を借りて農家が大変助かっている。国は平和外交をもっと進めるべきではないか。また馬毛島に整備されれば、種子島が狙われるという不安をどう払しょくするのか。

防衛省 いざという時に対応できる体制を日頃から備えることが防衛省・自衛隊の仕事。敵からの標的とされるかどうかは、一概には答えられない。やはり警戒監視体制をしっかりとすることが重要である。

下川和博委員 自衛隊宿舎や港は西之表ではない可能性があるのか。再編交付金の期間と、馬毛島で計画されている自衛隊訓練について、基本的には地元自治体の許可は不要なのか。

防衛省 種子島島内全体を白紙的に検討したい。再編交付金は必ずしも一定ではない。馬毛島においてはまだ説明できる段階ではない。地元自治体に許可申請して訓練をすればいい。個別の法令はないものと考えられる。特殊・大規模な演習は、理解を得られるよう適切な形で調整したい。

小倉初男委員 米軍は、将来もFCLP訓練以外はしないと、米軍と確約があるのか。馬毛島に残っている私有地への通行権を認めるのか。

防衛省 現時点で、米軍との日頃の調整の中でFCLP以外は無い。また今後、馬毛島の施設活用について話が出てこないとは言えない。一方、馬毛島のすべての土地を取得したいと希望しているが、強制的ではなく話し合いを進め共存させていきたい。

川村孝則委員 FCLP訓練回数や飛行ルート、また岩国基地からの飛行ルートとは。また、何をもちて地元の理解を得たとするのか。

防衛省 飛行経路についての説明は、春季のものを示しており、米側も了解している。具体的な訓練回数は承知していないが、10日間で2,000〜3,000回。岩国基地からの飛行ルートについては現時点では答えられない。馬毛島は、今の時点では候補地のステータスは変わっていない。今後漁業補償、環境アセスメントなどがあり、具体的な工事についての議論についてはまだ早い。

和田香穂里委員 いつになったら、FCLP候補地ではなく、決定となるのか。日米地位協定にかかっている部分。一切説明されていないのはなぜか。海上ボーリング調査の漁業補償3千万円が支払われると聞か。

11月19日開催 白熱する意見交換会

防衛省 いつ候補地ではなくなるかは、日米間の協議による。馬毛島は自衛隊施設整備であり、米軍人が馬毛島に住む形態の施設整備ではないことを理解してほしい。海上ボーリング調査に係る3千万円は備船料などで、漁業補償ではない。

渡辺道大委員 自衛隊基地で米軍が事故を起こした場合の処理と費用負担はだれか。

防衛省 概ね7割5分を日本政府が、残りを米政府が負担している。

生田直弘委員 恒久的な施設整備となると、これから生まれてくる子どもたちも含めて地元負担となる。FCLP訓練や飛行ルートなど、米軍に関する準拠法もしくは該当条項について明確な説明を。自衛隊施設であるが、米軍使用など、日米地位協定において馬毛島基地の提供関係を米国とどう整理しているのか。

防衛省 質問の趣旨が、説明を聞いて分かったので、米軍に関する準拠法など、持ち帰って回答する。また米軍による管理権など、今後細かいところをしっかりと協議していかなければならない状況にある。

田添辰郎委員 FCLPを行う場合の管制・整備士、パイロットの人数は。馬毛島以外にも候補地があるのか。

防衛省 硫黄島では、一日あたり

300〜350人程度の人員が来る。米軍に限って言えば正確な数字は持ち合わせていないが、60人程度。現時点で他に良い場所はない。また、防災ヘリなどヘリコプターは全国的にニーズが高いが、パイロット不足。

木原幸四委員 岩国基地は滑走路を沖合に増設したが、その結果騒音問題はどうか変わったか。以前の調査では、地元から「新たな基地は作らない方がよい」と言われた。

防衛省 岩国では沖に1km移してかなり騒音が減少した。馬毛島は10kmの距離減衰が生じる。

竹下秀樹委員 得るものの方が失うものより多いと考える市民もいる。自衛隊宿舎が本市にできることが前提。

防衛省 種子島全体の中でバランスよく考えていかなければならない。

河本幸男委員 コミュニティーの崩壊が一番心配。住民説明会の開催実績や飛行機の試験飛行の可能性は。
防衛省 試験飛行を要望する声が多く、現在検討中。自衛隊員がコミュニケーションの一員として加わるためにも、丁寧な対応が必要だと考える。現段階では住民説明会を9校区で実施。

鮫島市憲委員 西之表市有地の買収意向があるのか、入会地もあるので、今後の土地買収の進め方について。

防衛省 馬毛島の土地購入については方針が固まっている。今後現実との関係で折り合って進めたい。
《最後に》

防衛省からの質疑応答では、これまで不明瞭な点が浮かび上がり、質問を繰り返すほどに、疑問が深まる傾向にあります。現時点で明確な点は、「馬毛島基地」が候補地であること、交付金の金額は一切固まっていること、個人に対する給付ではないこと、個人に対する給付ではなく、地元公共団体に対する給付であることなど基本的なことに限定されています。市民の安心安全を守る立場から、議会として今後の進め方について正確な情報収集と、議会としての判断を導くことが必要であると考えます。

馬毛島対策特別委員会委員長
長野 広美



▲馬毛島に残る自然

要請書

産業厚生委員会において、10月28日にさつまいまも基腐病に係る現場視察及び所管事務調査を行い、甘藷生産者の被害に対する有効な指導や支援についての切実な訴え、経済規模や従事する対象者の影響の大きさを勘案し、11月19日、市長に対し、国、県、関係機関と連携した早急な対策強化を求め要請書を提出いたしました。

議会見学

12月8日に、安納小学校の5・6年生のみなさんが、議会見学に来てくれました。予算特別委員会や議場を見学し、議長席や議員席に座ったり、議長に熱心に質問したり、楽しく学んでもらえた様子でした。



▲安納小学校5・6年生のみなさん

議会を傍聴してみませんか？

市議会では、定例会を3月・6月・9月・12月の年4回開催し、必要に応じて臨時会を開催しています。

傍聴者受付簿に住所、氏名、年齢を記入するだけで傍聴できますので、どうぞお越しください。

※総合窓口に向かって右側のエレベーター（若しくは総合窓口左の「西之表市議会」看板のある階段）で3階傍聴席へお越しください。



次回会議日程（予定）

2月	24日	臨時会開催
	24日	定例会召集告示
	26日	議会運営委員会
3月	3日	定例会開会
	4日	総務文教委員会
	5日	産業厚生委員会
	8・9日	予算特別委員会
	15日	総務文教委員会
	17日	産業厚生委員会
	18・19・22日	予算特別委員会
	25日	各特別委員会
	26日	定例会閉会

議会報編集委員会

いろいろなご意見を
お聞かせください！

日々、試行錯誤しながら、皆様が読みたくなるような「議会だより」の作成や市議会ホームページでの最新情報の提供に努めております。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

《ホームページの閲覧について》

議会のしくみや議会日程などが確認できますので、一度ご覧ください。

議会の情報は、市のホームページにアクセスすると左下に「西之表市議会」とありますので、そちらをクリックしてください。

もしくは、左のQRコードからもスマートフォン等で読み取り閲覧できますので、ぜひご覧ください。（議会のしくみ・議員名簿・議事録・議会の日程・一般質問通告書・審議結果・会議録について掲載しています。）



西之表市議会

編集後記

新年あけましておめでとございませう。私たち編集委員も四年間の任期を終えいよいよ最後の議会だよりの編集発行となりました。

編集にあたっては読みやすく、わかりやすくをモットーに年4回発行してまいりました。

令和2年第3回定例会からは、インターネットによる本会議のライブ配信も始まり、たくさんの方に閲覧していただきました。今後は、より議会を身近に感じていただけるのではないかと思います。

昨年を振り返ってみますとコロナ禍に揺れ、馬毛島問題に揺れ、農家にとりましてはかつて経験したことのないさつまいもの基腐病の発生と大変厳しい年でありました。

令和3年第1回定例会からは新しいメンバーへのバトンタッチとなります。明るい年となることを願ってやみません。議会事務局のご協力とご愛読下さいます。皆さまへの感謝をこめて、ペンを置きます。

厳しい時こそ笑顔を忘れず（初男）



発行／西之表市議会 編集／議会報編集委員会 発行責任者：西之表市議会 議長 永田 章

〒891-3193 鹿児島県西之表市西之表 7612 番地

TEL 0997-22-1111(内線 351) FAX 0997-22-0295 E-mail : gikai@city.nishinoomote.lg.jp